証券コード　７９４３
平成２７年６月８日

株　主　各　位

名古屋市港区汐止町12番地
（本社事務所　名古屋市中区錦二丁目18番19号
三井住友銀行名古屋ビル）
ニチハ株式会社
代表取締役社長　山　中　龍　夫

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時20分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　名古屋市中区栄二丁目２番５号
電気文化会館５階 イベントホール

３．目 的 事 項

報 告 事 項

１．第78期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第78期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

○ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nichiha-ir.com/index.html）において掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告　（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があったものの、政府の経済施策や日本銀行の金融緩和を背景に企業収益の改善や雇用環境の好転が見られ、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。

住宅産業におきましては、消費増税に伴う反動減などにより戸建住宅を中心として低調に推移しましたが、期後半には底入れし、足下では回復の兆しが見え始めました。この結果、平成26年度における新設住宅着工戸数は、88万戸と前年度比10.8%の減少となりました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材（セメント系ボード）の平成26年度における業界全体の国内販売数量についても、前年度比8.1%（JIS規格対象外の12㎜厚製品を含む基準）の減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、新世代外装材「Fuge（フュージェ）」や外壁材「アドヴァンス」などの高付加価値商品を市場に投入し、各種販売施策を講じて積極的な拡販を図りました。また、公共施設・商業施設などの非住宅市場や将来的に成長が期待できる有望な海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

しかしながら、主力である国内の窯業系外装材事業をはじめとして消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により販売数量を減少させたことなどから、連結売上高は1,067億30百万円（前期比6.5%減）となりました。

損益につきましては、国内の窯業系外装材事業などは減収となりましたが、米国の窯業系外装材事業における損益改善により一部をカバーし、連結営業利益は67億46百万円（前期比27.8%減）、連結経常利益は円安に伴う為替差益などを計上し74億21百万円（同21.0%減）、連結当期純利益は特別損益の改善や税金費用の減少の影響もあり48億78百万円（同13.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の当社グループにおける有形固定資産の設備投資総額は、38億31百万円となりました。その主なものは、当社における国内工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資18億49百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、47億円の長期借入を行いました。

一方、借入金の返済については、長期借入金の約定返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比33億51百万円減少して264億３百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の市場動向や事業環境の変化を見据え、中長期的な少子高齢化・人口減少による戸建住宅市場の縮小という問題を克服すべく、新たに策定した「新中期経営計画（平成27年４月～平成30年３月）に基づき、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指し、各種課題に積極的に取り組み、安定的に利益を創出できる企業体質への変革を進めてまいります。

具体的には、国内の住宅市場においては、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fuge（フュージェ）」や、環境負荷軽減に寄与する外壁材「アドヴァンス」のように、高付加価値の商品や工法の開発を進め、住宅性能の向上に貢献してまいります。また、このような商品や工法を中心とした販売戦略を積極的に展開することにより、市場における優位性を一段と高めていく所存です。

さらに、今後も販売数量の伸展が期待できる非住宅市場（公共施設・商業施設等）や、中古住宅市場の活性化などの政府の施策が期待できるリフォーム市場においては、各市場のニーズに対応した専用の商品や工法の開発に注力するとともに提案営業力の強化を図り、販売拡大に繋げてまいります。

次に、海外市場では、米国を含め潜在的に需要が見込まれる有望市場において、従来以上にマーケティングを強化するとともに、当社グループ商品の認知度向上に努め、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。また、将来的な米国市場の需要拡大に対応すべく、Nichiha USA, Inc.メーコン工場の生産増強を視野に、安定した生産・供給体制の確立に傾注いたします。

最後に、当社グループは、生産性・効率性・採算性の向上を重要事項に位置づけ、生産・調達・開発・営業の各部門の連携体制をより一層強化して既存の各種システムの抜本的な見直しを行うことにより、グループ全体で合理化とコスト削減を徹底的に進めていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りたくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況（連結ベース）

区分	第75期 平成23年４月～ 平成24年３月	第76期 平成24年４月～ 平成25年３月	第77期 平成25年４月～ 平成26年３月	第78期 平成26年４月～ 平成27年３月
売上高	95,888百万円	101,006百万円	114,194百万円	106,730百万円
経常利益	6,676百万円	7,115百万円	9,395百万円	7,421百万円
当期純利益	4,434百万円	4,515百万円	5,639百万円	4,878百万円
１株当たり当期純利益	120円44銭	122円62銭	153円06銭	132円24銭
総資産	109,487百万円	114,483百万円	115,890百万円	114,918百万円
純資産	42,359百万円	47,467百万円	53,340百万円	59,008百万円

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニチハマテックス株式会社	2,964百万円	100.00%	住宅用外壁材・繊維板の製造
高萩ニチハ株式会社	400	100.00	住宅用外壁材の製造
株式会社ＦＰコーポレーション	400	100.00	ウレタン断熱パネルの製造および販売
株式会社チューオー	180	100.00	住宅用外壁材・屋根材・外装部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	99.42	住宅用外壁材の製造および販売
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	2,825 (202,259千人民元)	100.00	住宅用外壁材・外装部材の製造および販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、ＦＰ事業（ウレタン断熱パネル事業）・繊維板事業・工事事業・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	ウレタン断熱パネル、自動車内装用ボード、フロアー養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、押入れユニット

（注）事業区分の「その他」に、ＦＰ事業・繊維板事業・工事事業・その他事業が含まれております。

(8) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

ニチハ株式会社	本　　店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号（ツカモトビル）
	営　業　所	札幌、仙台、東京、名古屋東、名古屋西、大阪、福岡のほか23か所
	工　　場	名古屋、いわき（福島県）、下関（山口県）
ニチハマテックス株式会社	本　　社	名古屋市中区
	工　　場	習志野（千葉県）、衣浦（愛知県半田市）、大江（名古屋市）
高萩ニチハ株式会社	本　　社	名古屋市中区
	工　　場	高萩（茨城県）
株式会社ＦＰコーポレーション	本　　社	札幌市東区
	工　　場	石狩（北海道）、東北（岩手県花巻市）、 岐阜（岐阜県大垣市）、九州（佐賀県神埼市）
株式会社チューオー	本　　社	栃木県鹿沼市
	工　　場	鹿沼（栃木県）、若柳（宮城県栗原市）、熊谷（埼玉県）
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

(9) 従業員の状況（連結ベース、平成27年３月31日現在）

従　業　員　数	前期末比増減
2,852名	7名減

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額（連結ベース、平成27年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	5,368 百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,707
株式会社三重銀行	3,214
農林中央金庫	2,648

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国および当社を含む石綿含有建材製造販売企業30～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

このうち、一部の訴訟について判決が言い渡され、原告らの石綿含有建材製造販売企業に対する請求は棄却されました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 37,324,264株

(3) 株主数 4,781名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大手町建物株式会社	2,617千株	7.09%
住友林業株式会社	2,572	6.97
住友商事株式会社	1,602	4.34
株式会社三井住友銀行	1,597	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,509	4.09
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,425	3.86
住友生命保険相互会社	957	2.59
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	838	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	837	2.27
伊藤忠建材株式会社	830	2.25

（注）１．持株比率は、自己株式（417,886株）を控除して計算しております。

２．大手町建物株式会社は、平成27年４月１日をもって銀泉株式会社に吸収合併されました。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社の取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（平成27年３月31日現在）

名称	ニチハ株式会社 平成20年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成21年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成20年７月25日開催の 取締役会決議	平成21年７月28日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	36個	84個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 3,600株	当社普通株式 8,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 74,100円	新株予約権１個当たり 66,700円
新株予約権の行使期間	平成20年８月28日から 平成55年８月26日まで	平成21年８月28日から 平成56年８月26日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役３名	当社取締役４名

名称	ニチハ株式会社 平成22年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成23年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成22年７月27日開催の 取締役会決議	平成23年７月27日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	89個	169個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 8,900株	当社普通株式 16,900株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 54,400円	新株予約権１個当たり 81,000円
新株予約権の行使期間	平成22年８月27日から 平成57年８月25日まで	平成23年８月26日から 平成58年８月24日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役５名	当社取締役６名

名　　称	ニチハ株式会社 平成24年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成25年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成24年７月26日開催の 取締役会決議	平成25年７月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	216個	148個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 21,600株	当社普通株式 14,800株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 81,200円	新株予約権１個当たり 122,300円
新株予約権の行使期間	平成24年８月29日から 平成59年８月27日まで	平成25年８月29日から 平成60年８月27日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役６名	当社取締役７名

名　　称	ニチハ株式会社 平成26年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成26年７月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	245個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	当社普通株式 24,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 91,000円
新株予約権の行使期間	平成26年８月28日から 平成61年８月26日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役９名

（注）１．新株予約権の権利行使の条件に関しては、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定します。
２．社外取締役および監査役については、新株予約権を保有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	山中龍夫	
取締役 専務執行役員	西雪諭	調達本部長、技術本部・研究本部・ システム開発部・環境安全室担当
取締役 専務執行役員	山本徹	海外本部長、経営企画部・人事部・ 性能評価センター担当 ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司 董事長 ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	杉崎四郎	営業本部長
取締役 常務執行役員	南光正	財務部・総務部担当
取締役 常務執行役員	歌書一男	生産本部担当
取締役 常務執行役員	武笠好次	営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当
取締役 上席執行役員	柴田佳寛	研究本部長、研究開発部長
取締役 上席執行役員	児玉憲悦	営業本部副本部長、東京支店長
取締役	安井金丸	安井公認会計士事務所所長 日本特殊陶業株式会社社外取締役
監査役（常勤）	市川隆広	
監査役（常勤）	神野英樹	
監査役	二又川一美	二又川税理士事務所所長
監査役	宮本啓三	
監査役	八木清文	磯邊・髙橋・八木・河井法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役 株式会社徳間書店社外監査役 りんかい日産建設株式会社社外監査役

（注）１．平成26年６月25日開催の第77期定時株主総会において、柴田佳寛、児玉憲悦、安井金丸の各氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
２．平成26年６月25日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長井上洋一郎、取締役水野純一、取締役新美義根の各氏は任期満了となり退任いたしました。
３．監査役市川隆広氏は、長年当社の財務・経理業務に従事し、かつ平成17年４月から平成20年３月までは財務部経理担当部長の職にあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役二又川一美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．取締役のうち、安井金丸氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
5．監査役のうち、二又川一美、宮本啓三、八木清文の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
6．取締役安井金丸、監査役二又川一美、監査役八木清文の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7．監査役八木清文氏は、平成27年３月31日をもってりんかい日産建設株式会社社外監査役を退任いたしました。
8．平成27年４月１日付にて、下記のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が一部変更になりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 専務執行役員	武笠好次	営業本部長
取締役	西雪諭	
取締役	山本徹	ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司 董事長 ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司 董事長
取締役	杉崎四郎	
取締役	歌書一男	
取締役	柴田佳寛	

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	13 名	353 百万円
監査役	5	40
合計 （社外役員）	18 (4)	394 (18)

（注）取締役13名の報酬等の額には、取締役賞与の支給予定総額およびストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、安井公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役二又川一美氏は、二又川税理士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役八木清文氏は、磯邊・髙橋・八木・河井法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、日本特殊陶業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役八木清文氏は、三和機材株式会社、株式会社徳間書店、りんかい日産建設株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
安井金丸	社外取締役	平成26年６月25日就任以降に開催された取締役会10回にすべて出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に会計や企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
二又川一美	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
宮本啓三	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、事業法人の経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
八木清文	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務やコンプライアンスの観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	46,000千円
②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,250千円

（注）１．会計監査人監査の対象となる子会社はニチハマテックス株式会社１社のみであり、同社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。
２．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
３．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の内容を踏まえ、平成27年４月28日開催の監査役会において、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」について下記のとおり決議を行いました。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の内容を踏まえ、平成27年４月28日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の内容変更の決議を行いました。この主な内容および変更後の「内部統制システム構築の基本方針」は、下記のとおりです。

［主な変更内容］

１．子会社に係る内部統制に関する内容を追加（下記④エ・オ、⑤ウ・エ）

２．監査を支える体制、監査役による使用人からの情報収集に係る体制および監査費用に係る会社の方針に関する内容を追加（下記⑦の一部、⑧ウ・エ、⑨）

［内部統制システム構築の基本方針（変更後）］

① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、当社は、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付および教育・研修等により当社グループの役員・使用人への徹底を図る。

イ．コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。

ウ．当社の監査役ならびに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。

エ．法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室および弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査したうえ、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置

および再発防止措置を講じる。

オ．当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．当社は、法令および社内規定（主として「文書取扱規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。

イ．情報の管理については、「内部情報管理規定」「個人情報保護規定」「営業情報管理基準」等に基づき厳正に運営する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。

リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的および長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。

イ．リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論したうえで、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。

④ 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて役員・使用人全員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。

また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月１回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。

イ．当社の取締役、執行役員および使用人の職務執行に当たっての役割分担および決裁体制については「職務分掌規定」「職務権限規定」等で詳細を定める。

ウ．当社は、執行役員制度を有効に活用し、

ａ．取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。

ｂ．業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

エ．当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。

オ．当社は、子会社に取締役・使用人の職務分掌および職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。

⑤　その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。

イ．当社の監査役が自らまたは子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。

ウ．当社は、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。

エ．当社は、「関係会社管理規定」に基づき、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないよう、内部監査室が予防および牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該使用人の選解任については、監査役会と事前に協議のうえ決定するものとする。

また、当該使用人を置いた場合には、当社は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑧　当社および子会社の取締役・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア．当社グループの役員・使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいはその旨の報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。

イ．当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付または回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの役員・使用人から直接説明を求めることとする。

ウ．内部監査室は、当社グループの役員・使用人から報告を受けた場合には、適時適切に当社の監査役に報告する。

エ．当社は、監査役および内部監査室に報告を行った当社グループの役員・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。

イ．監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、株主の皆様に対して長期的に安定した利益還元を行うとともに、当社グループの装置産業という特殊性を考慮すれば、企業体質の強化のため内部留保の充実も必要と考えており、配当性向と財務状況とのバランスを勘案し、適正な配当水準を維持することを基本的方針としております。なお、業績に応じた利益配分の指標については、連結配当性向20%以上を指針として運用しております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**60,001**	**流動負債**	**34,639**
現金及び預金	16,092	支払手形及び買掛金	13,701
受取手形及び売掛金	25,053	短期借入金	460
商品及び製品	11,529	一年内返済予定の長期借入金	7,244
仕掛品	1,974	リース債務	142
原材料及び貯蔵品	2,784	未払費用	5,198
繰延税金資産	1,611	未払法人税等	1,172
その他の流動資産	987	賞与引当金	1,388
貸倒引当金	△ 31	役員賞与引当金	85
固定資産	**54,917**	製品保証引当金	1,567
有形固定資産	**47,310**	その他の流動負債	3,678
建物及び構築物	15,151	**固定負債**	**21,270**
機械装置及び運搬具	10,407	長期借入金	18,698
工具、器具及び備品	569	リース債務	290
土地	20,566	繰延税金負債	870
リース資産	354	退職給付に係る負債	776
建設仮勘定	261	役員退職慰労引当金	163
無形固定資産	**733**	製品保証引当金	227
リース資産	39	事業整理損失引当金	82
ソフトウェア	381	その他の固定負債	160
その他の無形固定資産	313	**負債合計**	**55,910**
投資その他の資産	**6,873**	（純資産の部）	
投資有価証券	5,065	**株主資本**	**56,922**
退職給付に係る資産	350	資本金	8,136
繰延税金資産	107	資本剰余金	10,925
その他の投資その他の資産	1,375	利益剰余金	38,243
貸倒引当金	△ 25	自己株式	△ 382
		その他の包括利益累計額	**2,713**
		その他有価証券評価差額金	1,814
		為替換算調整勘定	1,003
		退職給付に係る調整累計額	△ 105
		新株予約権	**79**
		少数株主持分	**△ 706**
		純資産合計	**59,008**
資産合計	**114,918**	**負債純資産合計**	**114,918**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		106,730
売上原価		68,946
売上総利益		**37,784**
販売費及び一般管理費		31,038
営業利益		**6,746**
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	90	
不動産賃貸料	89	
為替差益	547	
受取保険金	204	
その他	130	1,071
営業外費用		
支払利息	345	
その他	50	396
経常利益		**7,421**
特別利益		
固定資産売却益	17	
補助金収入	185	
保険差益	69	272
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	335	
固定資産圧縮損	216	
減損損失	137	691
税金等調整前当期純利益		**7,003**
法人税、住民税及び事業税	1,966	
法人税等調整額	138	2,104
少数株主損益調整前当期純利益		**4,898**
少数株主利益		19
当期純利益		**4,878**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	8,136	10,925	34,514	△ 438	53,138
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,142		△ 1,142
当期純利益			4,878		4,878
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 7	56	49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,728	55	3,784
平成27年３月31日残高	8,136	10,925	38,243	△ 382	56,922

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日残高	1,209	5	△ 386	827	104	△ 729	53,340
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,142
当期純利益							4,878
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	605	998	281	1,885	△ 25	23	1,883
連結会計年度中の変動額合計	605	998	281	1,885	△ 25	23	5,667
平成27年３月31日残高	1,814	1,003	△ 105	2,713	79	△ 706	59,008

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　17社

・連結子会社の名称

ニチハマテックス株式会社	株式会社チューオー	高萩ニチハ株式会社
ニチハボード加工株式会社	株式会社ニチハコンポーネント	外装テックアメニティ株式会社
株式会社エイト	ニチハエンジニアリング株式会社	三重ニチハ株式会社
ニチハサービス株式会社	八代ニチハ株式会社	ニチハ富士テック株式会社
株式会社ＦＰコーポレーション	株式会社ＦＰホーム	Nichiha USA, Inc.
ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司	ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司	

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nichiha USA, Inc.、ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司およびニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の同日現在の計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、一部の連結子会社および在外連結子会社は定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法

・長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。（なお、連結会社間債権に対応する部分は消去しております。）

・賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

・製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、当社および一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

・完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段……為替予約
　ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段……金利スワップ
　ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性および金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・有形固定資産の取得に係る支払利息の原価算入

一部の在外連結子会社は、有形固定資産の取得において、その建設に係る支払利息を取得原価に算入しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金ならびに当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　111,921百万円

２．担保に供している資産

(1) 担保資産

建物及び構築物	263百万円
土地	859百万円

(2) 上記の担保資産に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	229百万円
長期借入金	315百万円

３．国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額　531百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,324	―	―	37,324
合　計	37,324	―	―	37,324
自己株式				
普通株式　(注)	478	0	61	417
合　計	478	0	61	417

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	681百万円	18.5円	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年11月12日取締役会	普通株式	461百万円	12.5円	平成26年９月30日	平成26年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	535百万円	14.5円	利益剰余金	平成27年３月31日	平成27年６月25日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式　98,700株

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引およびレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で６年５か月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、デリバティブ取引については、社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（下記(注２)参照）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,092	16,092	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,053	25,053	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,969	4,969	0
資産計	46,115	46,115	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,701	13,701	－
(2) 短期借入金	460	460	－
(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	25,943	26,201	258
負債計	40,105	40,363	258
デリバティブ取引（＊）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(94)	(94)	－
デリバティブ取引計	(94)	(94)	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格によっており、市場価格のないものは対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（一年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」の項参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「負債」の項参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	95

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産　(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,615円86銭
２．１株当たり当期純利益　132円24銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**54,304**	**流動負債**	**36,402**
現金及び預金	9,890	支払手形	1,146
受取手形	657	買掛金	17,515
電子記録債権	1,674	短期借入金	1,190
売掛金	22,122	一年内返済予定の長期借入金	6,383
商品及び製品	8,502	リース債務	130
仕掛品	997	未払金	1,975
原材料及び貯蔵品	1,258	未払費用	4,904
前払費用	241	未払法人税等	471
繰延税金資産	994	預り金	58
未収入金	1,649	賞与引当金	877
短期貸付金	6,275	役員賞与引当金	80
その他の流動資産	64	製品保証引当金	1,549
貸倒引当金	△ 23	設備関係支払手形	104
固定資産	**48,087**	その他の流動負債	15
有形固定資産	**22,276**	**固定負債**	**18,762**
建物	5,300	長期借入金	17,842
構築物	598	リース債務	274
機械及び装置	3,801	繰延税金負債	266
車両運搬具	40	退職給付引当金	3
工具、器具及び備品	336	役員退職慰労引当金	59
土地	11,760	製品保証引当金	227
リース資産	339	その他の固定負債	89
建設仮勘定	98	**負債合計**	**55,165**
無形固定資産	**469**	（純資産の部）	
借地権	11	**株主資本**	**45,400**
ソフトウェア	333	資本金	8,136
ソフトウェア仮勘定	56	資本剰余金	11,122
リース資産	39	資本準備金	11,122
電話加入権	28	利益剰余金	26,524
施設利用権	0	利益準備金	768
投資その他の資産	**25,341**	その他利益剰余金	25,755
投資有価証券	4,909	別途積立金	16,160
関係会社株式	12,565	繰越利益剰余金	9,595
関係会社出資金	3,428	自己株式	△ 382
長期貸付金	4,380	**評価・換算差額等**	**1,746**
長期前払費用	58	その他有価証券評価差額金	1,746
前払年金費用	258	**新株予約権**	**79**
敷金及び保証金	409	**純資産合計**	**47,226**
投資不動産	680		
その他の投資その他の資産	89		
貸倒引当金	△ 1,439		
資産合計	**102,392**	**負債純資産合計**	**102,392**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		91,807
売上原価		62,593
売上総利益		**29,214**
販売費及び一般管理費		25,796
営業利益		**3,417**
営業外収益		
受取利息	88	
受取配当金	808	
不動産賃貸料	166	
為替差益	548	
その他	165	1,777
営業外費用		
支払利息	309	
不動産賃貸原価	45	
その他	23	378
経常利益		**4,816**
特別利益		
固定資産売却益	3	
補助金収入	185	188
特別損失		
固定資産除却損	165	
固定資産圧縮損	185	350
税引前当期純利益		**4,653**
法人税、住民税及び事業税	884	
法人税等調整額	420	1,304
当期純利益		**3,348**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	8,136	11,122	768	16,160	7,396	△ 438	43,146
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 1,142		△ 1,142
当期純利益					3,348		3,348
自己株式の取得						△ 1	△ 1
自己株式の処分					△ 7	56	49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,198	55	2,254
平成27年３月31日残高	8,136	11,122	768	16,160	9,595	△ 382	45,400

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	1,153	1,153	104	44,404
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 1,142
当期純利益				3,348
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	593	593	△ 25	567
事業年度中の変動額合計	593	593	△ 25	2,822
平成27年３月31日残高	1,746	1,746	79	47,226

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段……為替予約
　 ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段……金利スワップ
　 ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性および金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金ならびに当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権	9,170百万円
(2) 長期金銭債権	4,410百万円
(3) 短期金銭債務	8,566百万円
(4) 長期金銭債務	47百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　74,555百万円

３．国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額　483百万円

４．保証債務

子会社の金融機関借入金等に対する保証債務	1,231百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

(1) 売上高	2,567百万円
(2) 仕入高	23,889百万円
(3) 営業取引以外の取引高	1,022百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式（注）	478	0	61	417

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
製品保証引当金	581百万円
たな卸資産評価差額	232
賞与引当金	287
減価償却費	398
関係会社株式評価損	4,897
関係会社貸倒引当金	454
その他	493
繰延税金資産小計	7,345
評価性引当額	△ 5,844
繰延税金資産合計	1,500
（繰延税金負債）	
前払年金費用	1
その他有価証券評価差額金	△ 774
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 772
繰延税金資産の純額	728

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニチハマテックス（株）	直接 100.00	兼任　2名（内当社従業員1名）	同社製品の購入ならびに資金の貸付	製品の購入（注2）	11,611	買掛金	2,831
					資金の回収	432	短期貸付金	432
							長期貸付金	1,362
子会社	高萩ニチハ（株）	直接 100.00	兼任　2名（内当社従業員1名）	同社製品の購入	製品の購入（注2）	6,298	買掛金	1,578
子会社	ニチハ富士テック（株）	直接 64.98	兼任　4名（内当社従業員4名）	資金の貸付	資金の貸付（注4）	75	長期貸付金	2,830
子会社	Nichiha USA, Inc.	直接 99.42	兼任　5名（内当社従業員4名）	当社製品の販売ならびに資金の貸付	製品の販売（注3）	1,591	売掛金	1,193
					資金の貸付（注4）	720	短期貸付金	3,940
子会社	（株）チューオー	直接 100.00	―	同社製品の購入	製品の購入（注2）	5,932	買掛金	2,093

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には、消費税等を含んでおりません。

2．製品の購入については、市場価格および総原価を勘案して価格交渉のうえ、価格を決定しております。

3．製品の販売については、市場価格および販売経費等を勘案して価格交渉のうえ、価格を決定しております。

4．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　1,277円48銭

2．1株当たり当期純利益　90円77銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野英生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤浩幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野英生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤浩幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査室および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

ニチハ株式会社　監査役会

監査役(常勤)　市川隆広 ㊞

監査役(常勤)　神野英樹 ㊞

社外監査役　二又川一美 ㊞

社外監査役　宮本啓三 ㊞

社外監査役　八木清文 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（添付書類17頁参照）に基づき、株主の皆様に安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき12円50銭をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は１株につき27円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金14円50銭
　　総額　　535,142,481円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月25日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しを行い、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山中龍夫（やまなかたつお） （昭和27年１月28日生）	昭和51年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年４月　同行執行役員本店営業第一部長 平成19年４月　同行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー本部長 平成22年５月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員、社長補佐、経営企画部担当 平成23年６月　当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）	18,100株
2	武笠好次（むかさこうじ） （昭和29年６月23日生）	昭和54年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成18年４月　同行神田法人営業第二部長 平成20年６月　当社営業本部部長 平成21年４月　当社執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成22年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部担当 平成23年10月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第二部長、特販第一部担当 平成25年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成25年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成26年４月　当社取締役常務執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成27年４月　当社取締役専務執行役員営業本部長（現任）	1,500株
3	南光正（なんこうただし） （昭和27年７月８日生）	昭和50年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年４月　同行営業審査第二部部長 平成17年６月　当社財務部長 平成18年４月　当社執行役員財務部長 平成21年４月　当社上席執行役員財務部長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員財務部長、総務部担当 平成24年４月　当社取締役常務執行役員、財務部・総務部担当（現任）	4,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	児玉憲悦（こだまけんえつ） （昭和33年１月29日生）	昭和55年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員営業企画部長 平成22年４月　当社執行役員、外装テックアメニティ株式会社代表取締役社長 平成24年６月　当社執行役員人事部長 平成25年４月　当社上席執行役員人事部長 平成26年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長 平成26年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長（現任）	1,800株
5	※ 吉田康則（よしだやすのり） （昭和36年３月31日生）	平成３年４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）事業推進グループリーダー 平成19年６月　株式会社ＮＦＫホールディングス取締役 平成21年４月　当社顧問 平成22年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社執行役員調査部長 平成25年４月　当社上席執行役員調査部長 平成27年４月　当社上席執行役員調査部長、研究開発部担当（現任）	1,500株
6	※ 河内一弘（こうちかずひろ） （昭和39年５月19日生）	昭和62年４月　当社入社 平成22年４月　当社いわき工場長 平成25年４月　当社執行役員いわき工場長 平成26年４月　当社上席執行役員生産本部長 平成27年４月　当社上席執行役員生産本部長、環境安全室担当（現任）	2,000株
7	※ 小島一行（こじまかずゆき） （昭和40年３月８日生）	昭和62年４月　当社入社 平成21年４月　当社品質保証部長 平成22年８月　当社品質保証部長、ＣＳ推進第二部長 平成24年４月　当社経営企画部長 平成25年４月　当社執行役員経営企画部長 平成26年４月　当社上席執行役員経営企画部長 平成27年４月　当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長（現任）	1,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	安井金丸（やすいかねまる） （昭和26年２月22日生）	昭和56年３月　公認会計士登録 平成11年４月　中央監査法人代表社員 平成18年９月　みすず監査法人代表社員 平成19年８月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成20年６月　同監査法人代表社員、専務理事、名古屋事務所長 平成24年７月　同監査法人代表社員、理事 平成25年６月　同監査法人退職 平成25年７月　安井公認会計士事務所開設、所長就任（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 安井公認会計士事務所所長 日本特殊陶業株式会社社外取締役	―株
9	※ 八木清文（やぎきよふみ） （昭和35年５月４日生）	昭和61年10月　司法試験合格 平成元年３月　最高裁判所司法研修所終了 平成元年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成15年１月　磯邊・髙橋・八木法律事務所（現磯邊・髙橋・八木・河井法律事務所）パートナー弁護士就任（現任） 平成16年６月　三和機材株式会社社外監査役（現任） 平成21年４月　第一東京弁護士会副会長 平成21年８月　株式会社徳間書店社外監査役（現任） 平成21年９月　りんかい日産建設株式会社社外監査役 平成24年６月　当社社外監査役（現任） 平成27年４月　日本弁護士国民年金基金常務理事（現任） （重要な兼職の状況） 磯邊・髙橋・八木・河井法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役 株式会社徳間書店社外監査役 日本弁護士国民年金基金常務理事	―株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の候補者であります。
３．安井金丸、八木清文の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．安井金丸氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業経営や内部統制にも精通しており、適任と判断したためであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
５．八木清文氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業法務やコンプライアンスにも精通しており、適任と判断したためであります。また、当社の社外監査役として適切に監査を遂行された経験をもとに、社外取締役として監督機能等を果たし、当社のコーポレートガバナンス体制をさらに強化いただけるものと考えております。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
６．当社は、安井金丸、八木清文の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
７．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を安井金丸、八木清文の両氏との間で締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
８．安井金丸氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。また、八木清文氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。なお、同氏は、本総会終結の時をもって、当社監査役を辞任する予定です。
９．安井金丸氏は、現在、日本特殊陶業株式会社の社外取締役ですが、同社では米国および韓国において法令に違反する行為が発生しました。この事実の概要および同氏の対応については、次のとおりです。
(1) 事実の概要について
日本特殊陶業株式会社は、平成26年８月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグおよび酸素センサの一部の取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、罰金を支払うことなどを内容とする司法取引に合意しました。また、平成27年３月に韓国公正取引委員会より、過去の韓国における温度センサの一部取引に関して、同国の独占規制および公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、課徴金を課す旨の発表がありました。
(2) 当該事実に対する対応の概要について
安井金丸氏は、日本特殊陶業株式会社の社外取締役として日頃から取締役会等で法令遵守の重要性ならびにその徹底について適宜意見表明を行っており、当該事実発生後においても、法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の再発防止ならびに同社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役市川隆広氏が任期満了により退任され、監査役八木清文氏が辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ しばた　よしひろ 柴田佳寛 （昭和32年７月10日生）	昭和55年４月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員生産技術部長 平成22年４月　当社執行役員研究開発部長 平成25年４月　当社上席執行役員研究開発部長 平成26年４月　当社上席執行役員研究本部長、研究開発部長 平成26年６月　当社取締役上席執行役員研究本部長、研究開発部長 平成27年４月　当社取締役（現任）	4,300株
2	※ たじり　なおき 田尻直樹 （昭和24年３月10日生）	昭和47年４月　住友金属鉱山株式会社入社 平成13年６月　同社経理部長 平成15年６月　同社執行役員経理部長 平成18年６月　同社常務執行役員経理部長 平成20年６月　同社取締役専務執行役員経営企画部長 平成22年６月　同社常任監査役 平成26年６月　同社顧問（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．※印は、新任の候補者であります。

３．田尻直樹氏は、社外監査役候補者であります。

４．田尻直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、事業法人の経営者・監査役としての経験や経理部門における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、適任と判断したためであります。

５．当社は、田尻直樹氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

６．当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を田尻直樹氏との間で締結する予定であります。

以　上

＜メモ＞

＜メモ＞

株主総会会場ご案内略図

会　場　名古屋市中区栄二丁目２番５号
　　電気文化会館５階　イベントホール
　　電話（052)204－1133
交　通　地下鉄「伏見」駅４番出口から東へ徒歩２分

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



FSC
ミックス
責任ある木質原料を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK